

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 日	令和6年11月27日（水）
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

1 政策会議付議事項について

- 12月定例会に向けての対応について
一般質問の答弁調整を行った。また、会期日程等の確認を行った。
- 部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

《 危機管理監 》

① 和光市犯罪被害者等支援条例（案）について

概要：条例案は市議会令和7年3月定例会に議案上程する予定であるが、法令等に条例制定の義務付けのない独自条例であるため、政策会議による例規審査に付すもの。条例の主な内容は、施策に関する基本理念及び責務、被害者に対する見舞金の支給等で、埼玉県内では令和6年7月1日現在63市町村中55市町村が制定済みで、このうち51市町村が見舞金の支給を規定。

結果：改めて関係各課と協議・調整の上、再度報告する。

【主な質疑応答】

- ・ 「継続的な生活支援を要するケース」については地域共生推進課にケースを申し送るものとする。今回はじめて聞いたが、担当課とは調整しているのか。（福祉部長）
→ 確認する。（危機管理監）
- ・ 見舞金については財政課長から未済と聞いている。本来であれば、予算編成の段階、またはその前段の実施計画の段階で採択を受ける必要があったのではないか。今後、危機管理監の指導の下、事務手続に遺漏のないよう対応をしていただきたい。（企画部長）
→ 承知した。（危機管理監）
- ・ 議会との勉強会があったと聞いているが、そのときの状況について教えてほしい。（総務部長）
→ この件に取り組んでいた議員から依頼を受けて2回開催した。議員は5、6名参加されて、見舞金の内容や窓口がどこになるかなど、具体的な話をした。（危機管理監）
- ・ 政策会議での審査がなぜこのタイミングなのか。（上下水道部長）

→もともとは議員提案で進めていたが、提出が難しいとなったため、執行部での条例を提出することとなった。その流れで議員からお話をしたいということで勉強会を開催し内容を詰めていった流れとなっている。（議会事務局長）

- ・ 独自条例という立て付けだが、有識者などを交えた議論を経ているのか。また今回の内容だと市民参加条例の対象となるのではないか。（子どもあんしん部長）
→今回はそのような議論は行っていない。パブリックコメントは12月下旬から開始する。（危機管理監）
- ・ 議会への上程の時期や予定している条例の施行日はいつか。（企画部長）
→3月議会に上程する。施行日は、令和7年4月1日を予定している。（危機管理監）
- ・ 今回の条例の内容については市民への周知期間が一定期間必要だと感じるが、今のスケジュールだと周知期間が盛り込まれていない。より丁寧な手続を行うために、再度検討してはどうか。（企画部長）
→そのようにする。（危機管理監）

●市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

《 総務部 》

① 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて

概要：12月定例会への議案提出を予定していたが、地方公共団体における給与改定の実施については、国の給与法の改正を待って行う必要がある、現時点で国の給与法の改正時期が見込めないため、議案提出を見送ることにした。
今後は国の法改正の動向を踏まえ、12月定例会の追加提出又は3月定例会の提出を検討。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 公営企業会計の予算に影響する恐れがあるため、12月定例会への追加提出する可能性はどのくらいか。（上下水道部長）
→ 現状提出は難しい。分かり次第報告する。（総務部長）

《 子どもあんしん部 》

① 和光市こども計画（案）のパブリックコメント及び説明会について

概要：和光市こども計画（案）のパブリックコメントを令和7年1月8日（水）から1月28日（火）までの21日間実施する。説明会は、わびあ（総合児童センター）、北・南子育て世代包括支援センターで実施する他、こども向けの説明会もわびあ（総合児童センター）及びその他の児童館で実施する予定。全員協議会でも説明する予定。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 都市整備部 》

① 自動運転サービス導入事業に関する令和7年度以降の事業計画（案）について

概要：内閣府の未来技術社会実装事業が令和6年度末で計画期間終了となることから、令和7年度以降の自動運転サービス導入事業に関する取組内容や事業費等の計画について説明するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 令和9～11年にかけて、レベル4を一部区間で行うとのことだが、運転手が0人、車内保安員が1人となっているが、全線がレベル4になっていないのに運転手0人とはどういう想定か。（市民環境部長）
→保安員が運転手を兼ねることを想定している。具体的な実施方法は今後詰めていく予定。（都市整備部審議監）
- ・ 実施体制について、和光市未来技術地域実装協議会や和光市レベル4モビリティ・地域コミッティなど今まではそれらの協議体との協議を経て事業内容を決定していたが、当ページの実施体制図だとそれらの協議体が体制の中から外されているように見える。これまでの貢献などを鑑みても、もう少し丁寧に扱うべきではないか。（市民環境部長）
→そのように対応する。（都市整備部審議監）

●付議事項以外の連絡事項等

《 企画部 》

① 和光市公共施設等に関する民間提案制度実施要綱の制定について

概要：公共施設等の施設整備及び利活用に関し、民間事業者等の提案を募り、事業化するため、和光市公共施設等に関する民間提案制度実施要綱を制定した。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

② 和光市カーシェアリング実証実験の事業化を目指した民間提案の公募について

概要：和光市カーシェアリング実証実験の結果を元に、令和7年度から公用車管理効率化事業の事業化を目指し、民間提案の公募をする。

【主な質疑応答】

- ・ なし

③ 広沢地区エリアマネジメントに係る官民連携まちなか再生推進事業の活用について

概要：広沢地区エリアマネジメントについて、和光市広沢エリアマネジメント・アライアンスが官民連携まちなか再生推進事業を令和7年度に活用する。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 総務部 》

① 文書の適切な保存について

概要：11月7日にサイボウズ掲示板に掲載のとおり、適切な文書の保存について留意すること。特に決裁後の文書の取り扱いなどについては複数名で確認をするなど適切な対応をお願いするもの。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 都市整備部 》

① 「和光北インター東部地区を核とした未来志向の魅力的なエリア創造に関する協定」の締結について（株式会社光英科学研究所）

概要：和光北インター周辺地域のまちづくりコンセプトに賛同を得た、株式会社光英科学研究所（コンセプト対象地区内に位置）と、令和6年11月13日に2社目となる協定を締結した。

【主な質疑応答】

- ・ 1社目はどこか。（企画部長）
→戸田建設株式会社関東支店になる。（都市整備部長）

2 その他

① 9月定例会本会議場における企画部長の言動に対する市の対応について（総務部長）

概要：今後、この件に関して事実関係を把握するため、関係者への聞き取り調査、報告書の作成を踏まえて対応を検討していく。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

② 議長からのパワーハラスメント等類似行為等に関する申し出について（総務部長）

概要：職員が議員に対してパワーハラスメントを行ったかどうかの調査の申し入れがあった。今後当該事案に関する調査を行っていく。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

以上